



議 事 録



議 事 録						
会 議 名	第 1 回 西原町立学校通学区域等審議会					
開催日時	令和 7 年 8 月 27 日（水） 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分		開催場所	西原町役場 2 階 災害対策室		
出席者 (敬称略)	[出欠]					
	No	氏名	出欠	No	氏名	出欠
	1	平良 みどり	○	7	安慶名 栄樹	欠
	2	金城 美奈子	欠	8	小波津 美和	○
	3	松田 庄一郎（会長）	○	9	石原 昌貴（副会長）	○
	4	上里 亜矢乃	○	10	宮城 トモ子	○
	5	又吉 武	欠	11	下地 拓斗	○
	6	知念 出	○	12	新川 祥太	○
内容						
≪西原町立学校通学区域等審議会 辞令交付式≫ 1.辞令交付 教育部長から出席委員 9 名に対し、委嘱状の交付（欠席者 3 名には後日交付） 2.教育長あいさつ 省略。（城間英明教育部長代読） ≪第 1 回 西原町立学校通学区域等審議会≫ 3.審議会委員自己紹介 各委員挨拶（内容は省略） 4.事務局職員自己紹介 司会より紹介 5.委員長・副委員長選出 資料 3 参照。 委員会規則第 5 条第 1 項の規定による「委員の互選」を説明。 →立候補、推薦ともになし。 事務局腹案を提案。（会長に松田庄一郎委員、副委員長に石原昌貴委員を提案） →満場一致で承認。 6.会長あいさつ 松田会長から挨拶（内容は省略） 7.諮問 城間英明教育部長から松田庄一郎会長に対し、諮問書を手交。						

事務局	8.議事 議事（1）及び（2）について、資料 5～7 及び参考資料 1・2 を用いて事務局より一括説明。（約 20 分） （審議）
会長	今回は西原町立学校通学区の先ほど言ったスケジュールと、もう 1 つは町立学校の現状と課題について、この 2 点について少し絞って、質疑、意見を、ちょうだいしたいと思いますですが皆さんどうでしょうか。 まずスケジュールですが、会長としては大分タイトなスケジュールとなっていると思います。ただそういったタイトの中にはですね、普通学級が一クラスで生活してる子供たちもいれば、たくさんの中で切磋琢磨してることでやはり少しこのバランスが悪いんじゃないというところは会長として実感してるところです。 いわゆるこの 2 クラスとか 3 クラスの中で、不公平感のない生活を送っていくことを考えていくと、早い整備、新たな区域を設定したほうがいいんじゃないか会長としては考えます。 スケジュールからいくと、先ほど事務局の方からありました、アンケートの内容については後で話をするとしまして、第 2 回ではアンケート調査の結果を基に提案し、第 3 ではこの通学区域変更計画案についてまとめる提案がありました。 それを受けて地域住民に対して説明をしていくという流れでよろしいですか。 まず住民説明会の流れについて、そのあと令和 8 年の 1 月下旬に説明会を受けてですね、課題が出てくると思います。また最後、通学区域の変更の計画に、最終的なまとめをして、答申という形になっていきたいと思います。 そのあと 2 月に入ってきました、また周知期間が令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月でそのあと、令和 9 年 4 月から新しい通学区域。実際に学校に通っていくという流れになるスケジュール案となっています。 続いて 2 点目ですね、西原町立学校の現状と課題について、先ほど事務局からの説明等で何かありましたらお願いします。
委員	資料 21 ページの坂田小学校のスクールバスについてですが、こちらは町で負担するという形になるのでしょうか。
事務局	今回のスクールバスについては町が負担して、自己負担なしでできるかを検討しておりまして、坂田小区域を巡回して、西原南小までというのを考えております。
委員	もう一つ質問ですが、坂田小学校は区画整理事業で人口が減少しないというのは分かるんですけども、資料の 13 ページで西原東小学校が減少しないというのはなぜでしょうか。
事務局	こちらの人口推移についてですが、令和 4 年と令和 7 年の人口を基に推移してますが、現在東小区域には若い世代が多い。特に最近の子育て世帯が入ってきたので、結構出生者数も見込めている地域となっています。そのため、他の地域よりも人口減少はなく、今の人口を維持するものとなっています。
委員	坂田小学校の区域は開発が進んでいろいろ、住宅が建つのかなあという予想があるんですけども、他の地域、例えば南小区域だとか東小区域は土地開発とかそういった住宅を作る土地の用途変更とかですね、そういったのが計画されているところがあるのでしょうか。もしバンバン立つ予定のエリアとかでしたら、そういったのでちょっと学級数とか、今後の児童数も変わってくるのかなと思います。

	もう一点は、計画では令和 9 年からの適用とありますが、今、西原町の中学校って多分制服の切り換えの検討期間入ってると思いますが、これはどうなるのでしょうか。例えば区域が変わってもいいように西中・東中を共通の制服にするっていうのも、案としてどうでしょうか。制服で 2 重の支払いをしないように考えていかないといけないと思います。
事務局	1 点目の質問ですが、他の地域での開発状況ですけども、西原町の方では幸地と徳佐田の方で組合施行という形で、区画整備の方を今想定して動いているところでありまして、地権者の皆さんで発起人会という組織を立ち上げるっていうことを今進めているというところがございます。また、その近くの幸地地区の方でも、幸地インターチェンジの方で予定されておりますので、そちらの区画整理の方が同じような組合施行という形で予定をされています。 他にも MICE のいわゆる後背地というんですが、海側の MICE 予定地と、国道側の間の方、こちらの方が農振農用地とかですね、農地の方が多いところになっております。MICE の計画の中ではアフター MICE といって MICE ができたときにですね、イベント後の人の流れっていうところも想定をしようという流れがございまして、マスタープランの方でこちらの開発も必要ではないかという状況がございます。
事務局	2 点目についてですが、制服っていうのはその学校ごとでデザインがあり、それぞれ愛着があったりしています。私も前任校で制服を変えたんですけど、その時には自治会とか、その地域の今までの歴史とかいったことを総合的に判断してやっていくので、正直ここで決めることよりは、各学校でやっていただくという形なのだと。あと、1 つの学校でも制服の変更のときには、期間があるんですね。例えばが変わったとしても、ある期間は大丈夫ですよ。この移行期間 3 年から 5 年間、一定期間はこれでいきましょうという形でですね、いろんな方法で学校の方でなるべく負担がないようにということで配慮されることだと思います。
事務局	今回、校区変更を令和 9 年 4 月から予定をしていますが、在校生の学校が変わるのかということではなくて、卒業まで同じ学校に通学できるような経過措置は考えております。
委員	上原地区だと、学年で 50 人から 60 人います。スクールバスを出すとすると、どうしても大きいバスが必要になるのではないかと思います。また、幸地が 20 名、棚原が 20 名となると、どうしてもバス 1 台では無理じゃないですか。その中で何台も出すとなるとやっぱり予算もあると思いますので、その辺がちょっとどうなのかなと。希望者でとると、ちょっといろいろ厳しいのかなと。逆に言うともうどこかだけ、例えば上原地区は南小学校でお願いしますとやると、バスもそこに集中できるのかなという考えであります。自治会としては、半分は違う学校に行くとなると、地域活動で学校分けてしまうとなかなか地域活動がどうなっていくのかなという懸念もあります。どうしても子供会活動とか地域の活動になると学校が同じだと、集まりやすいんですよ。そう思うと、希望者だけっていう感じになってるのをですね、この地域は南小学校にお願いしますというのがいいのかなと思います。また、バスの予算とかはどれぐらいみてるのか、教えて頂きたいと思います。
事務局	まず、スクールバスについては、このアンケートを踏まえた上でどうするか決めていきたいと考えておりますが、例えば幸地高層や幸地ハイツだけはスクールバスを通して西原南小までというように地域を限定するといったこともあるのかなと思います。また、スクールバスの予算についてですが、中城村でスクールバスをやっていてですね、そこにききましたら、3 台で年間 1300 万円程かかるということです。これもバスは自分たちで購入して運送を業者に委託している金額ですので、バスもお願いするとなると 2000 万円以上はかかるのではないかと考えています。

会長	時間の関係もありますので、議題1と2については、質問なければ、進めたいと思います が。
委員	西原東小から西原中学校に行く生徒が、16%程度ってあるんですけど、子供たちの入学した 当初、そのあとの子供の姿っていうのが聞ければと思っています。例えば学校行きたくないか ってなったのか、過去に通学できないケースもあったのかとか、何かそういう情報があれば教え ていただければ、何かこう、本当にそういう早急に解決する事案なんだなあというふうに感じる こともできるなあと。
委員	私の長男が西原東小に行って西原中学校に通いましたが、家の目の前が西原中なもんですか ら、西原中に必然的になりました。長男のときは西原東小から西原中に来たのは4名だけで16% どころではなかったです。それも4名ともばらばらのクラスでほとんどが坂田小出身でした。 やっぱり最初は話す子もないということもあり大変ではあったんですけども、やっぱり若 さで次々友達作ってって、部活もサッカーやってって感じで、全然中学校生活に無理だと か登校拒否になるっていうのはありませんでしたし、一緒に行った東小の仲間もやっぱりその ような感じで次々新しい友達を作っていました。逆によかったなあと思うのは、東小学校の友達 もいる。坂田小や南小から来た子よりも友達が多くいるっていう感じで人脈に恵まれてきてる のかなあという。長女も同じような感じだったと思います。特に生活に支障があるとかそういっ たのはございませんでした。
	議事（1）及び（2）については議事終了（約20分）
会長	では委員の皆さんよろしいでしょうか。 それでは審議の方進めていきますが、議題3、アンケート調査の内容について、まず事務局か ら説明をお願いいたします。
事務局	議事（3）について、資料8を用いて事務局より説明。（約10分）
会長	事務局から説明がありました。会長として、このアンケートを見せさせていただいた感想 は、各地区ごともさることながら、今現在、保護者の皆さんの考え、そもそも先ほど事務局の 方からもありましたが、地域のこれまでの文化や各ご家庭の声が拾える内容になっていると感 じたところです。 では、改めてですが、今ありましたこのアンケート調査の内容について意見等ありましたら よろしく願いいたします。
委員	坂田小学校が多すぎて学童に入れないみたいな課題があると思うんですが、坂田小学校だっ たらこっちの学童しか行けないっていうのがあるんですか。
委員	やはり下地区の方から上地区の方まで送迎するというのは難しいというのがありますし、そ れ以前に下地区の方でもいっぱいになっている。おそらくスクールバスを利用する方はスクー ルバスだと何時出発とかが決まっているため、ほとんどの方が学童に行かれるんじゃないと思 います。下地区の受入体制も課題になってくるのではないかと思います。また9年度から変更 になった際に、学校が変更になって行けなくなるんじゃないかというのがちょっと不安でし て、何かその人たちは選択肢があるのかどうか教えて頂きたいです。
事務局	今回のアンケート調査の中でもふれていく予定ではおりますが、校区が変わったからすぐに 変更ってわけではなくてですね、例えば今通っている学校は何年間は選択できますとかです

	ね、兄弟がいる場合はいいとか、在校生は卒業までいいとかですね、また地域によっては選択もできるとかですね、そういったことを今検討しているところであります。
会長	他の委員の方から何かありますでしょうか。
委員	データ上でどんどん過疎化が進んでいくんだっていう数値を見ましてですね、ショックを受けております。今は1クラスだけ1学年1クラスという現状がありまして、もう去年から保護者や町、議会の方でもいろいろと対策っていうところに話をさせていただいて、いろんな工夫をしながら、今年度も進めているところなんですけれども、そうじゃなくてももっともっと広がらずになっちゃうんだっていうあたりが、今回知ることができたので、やはりこの校区の見直しはとても重要だなあと考えております。 校区の南側の方に行こうっていうところが、提案としてありますけれども、このアンケートからですね、皆さん本当に、移動したくないみたいなことが出てきたときは、ちょっとショックだなあっていうところもちょうとずつ思いながら、このアンケート見てました。 何かをお知らせするときには南小学校の魅力とかも一緒に添付したら、西原南小に行きたいな、通わせたいなっていうふうになるんじゃないかな。 坂田からちょっとこぢんまりとした自然豊かな南小に来るっていうところで、やはりその魅力も配信発信していただいたら、そういう思いになるのかななんて思いながら、アンケートなどを読んでおりました。 現在3年生が一クラスですけど、3年生であと2人、転入してこないかなって待ってるところでございます。 令和8年度からでもこういうアンケートをとって周知もされているというところで、前もって転校していきたいと思えるようにできたらと思います。
会長	そもそも子供たちは、学校自体があれだけの子供たちが集まる場所なので、できる限り多く、子供たち同士接する。またその中では問題も起こります。 ただ、やはりこれから先の時代を生き抜くには、人と関わっていくことのできる力、学問はもちろんですけど、そういった力こそ大切で、やはり2学級はある状態にして学級対抗で何かしてみるとかですね、1学校の先生として児童が今回の通学の見直しによって切磋できる環境を大人が整えることができたといった部分は、今回のこの審議会の目的でもあると思います。 先ほども言いましたけどこのアンケートでは地域はどう考えてるのか、地域それぞれどう考えてるかっていうところを踏まえつつ、先ほどの意見も踏まえながら、この2つの方向から教育委員会、また財政的な面も踏まえて、バス通学についての費用対効果も考えてなどいろんなことが出てくると思われます。 ただ会長としては決まったことだから変更するということではなくて、ある程度の期間を設けて、まずはどちらかを選択するような柔軟な対応の中できちんとこの校区を整えてまた子供たちが安心して通えるというのがいいと思います。他に意見をお願いします。
委員	小波津地区は特に差支えはないのかなとは思うんですけど、でもアンケートをぱっと見せられて、あんまりにも質問がありすぎて理解しきれない、もう書きたくないなっていう方がやっぱり出てくると思いました。 また、呉屋区の子が南に来るには自治会がばらけることが起こらないのかなとは思いますが、下の翁長地区が南小に来ることとなると、やっぱり分かれてしまうんですね。 だから行事するときには、あちらが南の子って分かれたときはやっぱり、ちょっと嫌だなあとかあるのかなってちょっとやっぱり感じました。 さすがに上原とかがこっちに来ることはないかなとは思うんですけど、現在は南小がどこからでも OK なので、それはやっぱり子供や親が選んできてることなので仕方ないですが、でも

	やっぱり多くの子は、自治会単位とか、ちょっとやっぱり検討入れるべきなのかな。 やっぱり自治会活動する上でちょっと感じたところです。
会長	地域の文化、地域の声として反映することができるようお願いします。 他にありましたらお願いします。
委員	待機児童で多いのが坂田校区、その次に多いのが東小学校で、学童もほとんどもういっぱい状態っていう部分があるので、南小学校校区の各学童もほとんどいっぱい状態ではあるんです。 それでもやはりずっともう坂田の方はずっと待機っていうのがあるので今回、逆に言いますと、学童とすればどれぐらい子供たちの変動人数がどれぐらいが南小学校に移るのかなっていう部分を踏まえて、学童連としてもいろんな話し合いが今後できればいいのかなあとは考えています。
会長	放課後の地域の中での活動が、いろいろなことを確認していきながら対応していかなきやいけないと感じたところです。 時間の関係もありますので、最後に意見ありましたらお願いします。
委員	南小学校はいろんなところから子供たちが来るんですが、それに伴って、駐車場の車の問題、朝の通等以降のこの車の問題が非常に難しいところで、そういったものを解消できていくのかなあと考えながら聞いてました。 いい話し合いされるよう本当に願っております。
会長	では、最後に事務局から提案がありました、このアンケートについて、少し確認していきますが、この1から80幾つかまであって、実際これを紙で配ったものではなくて、先ほど説明あった通りでしたよね。もう一度どういう形で取るかだけ聞かせていただけますでしょうか。
事務局	アンケートの取り方ですが、未就学児の保護者等につきましては保育園を通じてこのQRコードを読み込んでやってもらいたいと思っております。 小中学生につきましてはスクリレで周知をしていきたいと思います。 その他の一般町民につきましては9月の広報誌やホームページに掲載してですね、このQRコード読み取って回答してもらいたいと思います。
会長	ありがとうございます。 こういう形でアンケートをとるとということと、もう1つは、このアンケートの中身ですが今審議の途中でありますがこのアンケートの内容でよろしいでしょうか。はい、異議なしということですので、このアンケートの内容で、説明のあった方法で対応いただきたいと思います。では時間になりましたので、以上をもちまして、本日の審議内容は終了とします。 議事（3）について議事終了（約15分）
	9.その他
事務局	次回の日程及び意見書の提出方法について説明。（約1分）
委員	保護者だけでなく、子供たちの声を聞く機会ってあるのかなと思いました。 こういう通学区域を変えることを今考えてることを、当事者の子供たちはどう思ってるのかっていう聞く機会があるのかなと。またなければ、何か聞く機会を設けていてもいいのかと少し感

	じました。 そしたら、また課題とかは絶対出てくるんですけども、子供たちがその課題を見たときにどう解決していくよっていう案があるのかっていうのが、何か聞ければよりよいまちづくりにもなると思います。
事務局	当初は検討してませんでしたけど、子どもたちの意見が聞ける場も検討してみたいと思います。
委員	西地区の区画整理が始まっていて、徳佐田も始まったら、近い将来、多分10年20年で人口が増えると思うんですよ。その中で今、スクールバスで2000万ってところですよ。そうではなくて、上地区にもう1個小学校っていう考えがそもそもかなと。 お金をかけるよりは、今はそうなるのかなっていう所だと思いますけど、多分西地区でも、1個建てをってのは厳しく、今の時代ではマンションやアパートになると、やっぱり若い世代がどんどん入ってくると。上原地区も現状で区画整理から25年ぐらいになりますけど、もうここ20年ずっと学年で50名から60名で推移しています。そうすると、西地区や徳佐田の新しい地区だけで3クラス4クラス分坂田が増えるのかなという感じがしますので、そもそもの小学校が足りないというのも検討してもいいのかなと思います。
事務局	委員のおっしゃる通り、坂田地区はですね、これから先、やっぱり人口増加っていうことが議会でも常に取り上げられていてですね、分校の話もよく出ております。 ただ先ほどの説明にあった通り西地区が今、人口が増えた状態であっても現状維持っていうふうな見込みではあるんですが、先ほど説明があった徳佐田や幸地、その辺の開発もまた今後、進んでくると思います。10年後20年後はですね、人口が増えてくることもまた想定して、そういった議論は必要になってくるというふうに思っておりますが、財政的な面もかなり学校建設となるとスクールバスと違って、もう何十億という話となりますし、あと用地の問題も含めてですね、すごい大きな課題になってくるかと思えます。ただ、そういった議論も今後は必要になってくるかなと考えております。
委員	用地が必要であるからどうしても今始まる前にやらないと用地の確保ができないと思うんですよ。南上原も、多分もう用地がないんですよ。学校用地は区画整理終わってからではないんですよ。もう土地を増やすこともできないんでちょっとあそこも厳しいと思いますね。 だから土地区画整理が始まる前にも用地は確保しないとイケないと思います。
事務局	いろいろな意見や要望等ありますが、資料9の意見書でですね、また、これが終わった後でも、気づいた点、気になる点はまた上げてもらえればと思いますので、宜しくお願いします。 その他終了（約5分） 10.閉会 事務局（司会）から閉会の挨拶。（略） 以上で第1回西原町立通学区域等審議会を閉会